

鹿児島県後期高齢者医療広域連合告示第28号

鹿児島県後期高齢者医療広域連合事務用クライアント機器等の賃貸借に係る制限付き一般競争入札を実施することについて、この入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島県後期高齢者医療広域連合契約規則（平成19年規則第12号）第3条の規定により公告する。

令和6年10月4日

鹿児島県後期高齢者医療広域連合長 中西 茂



1 入札に付する事項

(1) 鹿児島県後期高齢者医療広域連合事務用クライアント機器等の賃貸借

※詳細については、別紙仕様書のとおり

(2) 契約の種類

長期継続契約

※契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17並びに長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第1号に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「物品の賃貸借」のうち小分類「電算・事務機器賃貸借」に登録されている者で、公告日以降の期間において鹿児島市の指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 過去5年の間（令和元年度以降）に、国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関と種類及び規模をほぼ同じくする賃貸借契約を2回以上締結し、これらをすべて誠実に履行していること。なお、当該実績には、当該期間以前に締結した契約であって、引き続き当該期間において誠実に履行している又は履行を終えたものも含むものとする。
- (4) 鹿児島県内の契約対象市町村に入札参加資格申請（業者登録）済みであること（登録不要団体を除く）。
- (5) 鹿児島市内に本店、支店又は営業所を有していること（応札は左記（鹿児島市内の本店、支店または営業所）の代表者またはその代理人が実施すること）。
- (6) 入札参加業者は、個人情報保護に関する認証（プライバシーマーク）を取得していること。また、参加申請時にプライバシーマークの写しを提出すること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (9) 入札仕様書等の内容を十分に理解した上で入札に参加できる者で、契約を履行しないこととなるおそれがないこと。

3 資格の確認

- (1) 入札に参加しようとする者は、次のアからエに定めるところにより、2

に掲げる資格を確認するため申請しなければならない。

ア 申請書、仕様書の交付期間及び交付方法

・交付期間

令和6年10月4日（金）から同月15日（火）まで

・交付方法

鹿児島県後期高齢者医療広域連合ホームページ（下記URL）に掲載する。

イ 提出書類、提出方法

・提出書類（1部提出）

（ア）一般競争入札参加申請書

（イ）（別紙1）競争入札参加に係る調書

（ウ）（別紙2）同種の賃貸借契約に係る実績報告書

（エ）プライバシーマークの写し

・提出方法

持参又は郵送

ウ 提出期限

令和6年10月15日（火）午後5時15分まで ※必着

エ 書類提出先及び問い合わせ先

〒890-0064

鹿児島市鴨池新町7番4号 鹿児島県市町村自治会館2階

鹿児島県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課

電話 099-206-1397

FAX 099-206-1395

E-mail : soumu@kagoshima-kouiki.jp

URL : <http://www.kagoshima-kouiki.jp>

(2) 入札参加資格を有すると認められなかった者は、この入札に参加することができない。

(3) 入札参加資格の可否については、書面により通知するものとする。

4 契約条項を示す場所

鹿児島市鴨池新町 7 番 4 号 鹿児島県市町村自治会館 2 階
鹿児島県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課

5 入札執行の日時及び場所

(1) 入札場所

鹿児島市鴨池新町 7 番 4 号
鹿児島県市町村自治会館 502 会議室

(2) 入札日時

令和 6 年 10 月 28 日 (月) 午前 10 時 30 分から

(3) 開札場所

(1) に同じ

(4) 開札日時

(2) に同じ

6 入札書の記載方法

入札書に記載する金額は、仕様書に基づき賃貸借期間を 60 月として 1 か月分の賃貸借料を記載することとする。

(入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること)

7 落札者の決定方法

(1) 最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(2) 入札執行回数は、3 回までとする。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合契約規則第 5 条第 3 号の規定により免除する。

(2) 契約保証金は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合契約規則第 31 条第 3 号の規定により免除する。

9 最低制限価格

設定しない

10 郵送による入札

郵送による入札は、認めない。

11 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2 以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。

12 その他

(1) 質疑及び回答

仕様書や契約内容に関して質疑がある場合は、10月9日（水）正午までに、下記(4)の連絡先へ電子メールで提出すること（様式不問。電子メール以外の質問（電話・来庁等によるもの）及び提出期限を過ぎてからの質疑は、受け付けない）。質疑の内容及びその回答については、10月10日（木）午後5時までに鹿児島県後期高齢者医療広域連合のホームページに掲載する。

(2) 入札書の様式

入札書等の様式（広域連合ホームページ（下記URL）の入札ページにて取得可）は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合契約規則第9条に定める様式とする。

(3) その他

広域連合ホームページ（下記URL）の入札ページにて、入札の手引き、入札書記載例及び委任状記載例を掲載しているので、熟読の上、入札に参加のこと。

(4) 契約担当課

鹿児島県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課

電話 099-206-1397

FAX 099-206-1395

E-mail : soumu@kagoshima-kouiki.jp

URL : <http://www.kagoshima-kouiki.jp>